

新型コロナウイルス関連
(UAEにおける外出制限に関する注意事項等)

令和2年5月11日
在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

- 現在もUAE全土で22:00～6:00までの外出制限や罰則規定を伴う国家消毒プログラムが継続中です。
- 6:00～22:00の間は、許可を取ることなく外出することが可能ですが、当地での感染リスクそのものが軽減したわけではなく、外出時にはマスクの着用等、感染予防策を講じる必要がありますのでご注意ください。
- 本情報は5月11日時点のものです。UAE当局による措置は、今後も予告なく変更または追加措置がとられることが予想されます。在留邦人及び当地滞在中の皆様におかれては、十分な感染予防策をとっていただくとともに、当局の発表等、最新の情報の入手に努めていただきますようお願いいたします。

【本文】

- 1 現在もUAE全土で、22:00から6:00までの夜間の外出制限や罰則規定を伴う国家消毒プログラムが継続されています。
 - (1) ドバイ首長国において、外出が認められている公共部門及び最重要部門(Vital sector)の従事者以外の方で夜間に外出が必要な場合は、ドバイ警察が運営する外出許可登録サイトで事前に許可を得る必要があります(違反者への罰金3,000AED)。ただし、緊急の医療目的以外は許可を得ることは困難であるようですのでご注意ください。

【ドバイ警察外出許可登録サイト】 <https://dxbpermit.gov.ae/home>
(ホットライン 800-737648)
 - (2) なお、エミレーツ航空の5月15日の成田便を利用予定の方は、夜間に外出することになりますが、当館からドバイ警察に確認したところ、出国便を利用する目的の場合は個別に外出許可を取得する必要はなく、手配済みの航空券(Eチケット等)を持参(提示)することで足りるということです。
- 2 夜間以外の6:00～22:00の間は、許可を取ることなく外出することが可能ですが、当地での感染リスクそのものが軽減したわけではなく、外出時には感染予防策を講じる必要がありますのでご注意ください。主な注意点は以下のとおりです。
 - (1) 外出時はマスクを常時着用し、他者との距離を2m保ってください(罰金: 1,000AED)。
 - (2) タクシーや私用車などの乗車可能人数は運転手を含めて最大3名です(罰金: 1,000AED)。ただし私用車に1親等以内の家族で乗車する場合は3名以上の乗車も可能です。
 - (3) 2親等以内の親族を訪問することは可能ですが、高齢者を訪問することは避けてください。

- (4) 個人、団体ともに集会は禁止されています（罰金：集会主催者 1 万 AED、参加者 5,000AED）。
- (5) 屋外での運動は自宅近くで、3 人以下の人数で 2 時間以内としてください。
- (6) 12 歳以下及び 60 歳以上の方のショッピングモール等への入場は禁止されています。

【ドバイ警察広報動画】

<https://twitter.com/DXBMediaOffice/status/1258313814719844352>

3 上記のとおり、外出時には必要な予防措置をとることが重要であるほか、現状、当地での新規感染者数が減少に転じている状況ではなく、感染のリスクが軽減したわけではありません。外出の機会は可能な限り少なくし、やむを得ず外出する場合でも、いわゆる 3 密（密閉、密集、密接）を避け、健康、衛生面には十分注意するようお願い申し上げます。

4 なお、当館の領事窓口は、感染予防策をとったうえで開館しておりますが、「事前予約制」を行っております。申請のためにご来館いただく場合には、他の申請者の方と重ならないように調整した上で、日時を指定させていただいております。必要書類等を事前に確認させていただく必要もあるため、ご来館前に必ずメール（ryouji@du.mofa.go.jp）でご連絡くださいますようお願いいたします。

<参考情報>

○当館の過去の領事メール

4 月 24 日外出制限の緩和

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20200424update.pdf>

○ドバイ警察

<https://twitter.com/DubaiPoliceHQ>

○ドバイ・メディア局

<https://twitter.com/DXBMediaOffice>

○ドバイ保健庁（DHA (Dubai Health Authority)）

https://twitter.com/dha_dubai

○連邦保健予防省（MOHP）

<https://twitter.com/mohapuae>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在ドバイ日本国総領事館 領事班

(the Consulate General of Japan in Dubai, Consular Section)

電 話 : +971-(0)4-293-8888 (日曜～木曜 08:00～16:00) (ラマダン期間中は 14:00 ま
で)

F A X : +971-(0)4-332-4474

郵便物宛先 : P.O.Box 9336, Dubai, UAE

所在地 : 28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

安全情報 http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/safety.html

メールアドレス ryouji@du.mofa.go.jp

※本メールは在留届提出者、メルマガ及びたびレジに登録されている方に送付していま
す。

在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html